

令和5年度 千葉県災害福祉支援チーム (DWAT) 登録時研修

行政説明3

避難所における保健活動と DWATとの連携について

千葉県健康福祉部健康福祉指導課

はじめに

今回の行政説明のねらい

- …避難所における保健師の活動を理解し、
保健師と連携したDWATの活動を考える

説明資料：「千葉県災害時保健活動ガイドライン(改訂版)」

(千葉県健康福祉部健康づくり支援課作成)より抜粋

本日の説明内容

1. 保健師の現地での情報収集

2. 保健師の災害時保健活動の基本

3. 保健師の活動方法別留意点

4. 保健師の健康問題別保健指導

5. おわりに

1. 保健師の現地での情報収集

現地での情報は日々変化するため、生活環境や生活状況、健康状態等を確認し、活動を通して情報を更新する。

ア 避難所の概要

避難所の概要：

①運営体制（管理責任者・支援スタッフの人数、役割、任期、連携方法、連絡先、避難所の建物責任者との取り決め事項等）、②支援物資の管理状況、③炊き出しの状況、④避難所生活のルール

生活環境：

①避難所の構造（住居スペース、トイレ、洗面所、更衣室、安静室等の配置）、②換気、室温、湿度、③照明、④清掃・ゴミ管理、⑤安全

1. 保健師の現地での情報収集

イ 避難所の状況

避難者の概要:

①人数、②居住地域等

避難者の生活状況:

①食生活、②1日の生活(食事時間、入浴時間、消灯時間等)、③支援物資の配布状況と活用状況、④洗濯場所、⑤就寝場所

避難者の健康状態:

①ハイリスク者(高齢者、医療ケアを必要とする方、障害をもつ方、視覚障害者、妊婦、乳幼児、学童・生徒等)、②感染症発生の有無、③体調不良者の把握、④日常生活に支援を要する者の把握

1. 保健師の現地での情報収集

ウ 保健師活動関係

活動の実際:

- ①チーム体制、②1日・1週間のスケジュール、③活動内容、④記録、⑤報告方法、⑥避難所運営チームとの連携、⑦現地市町村・保健所保健師との連携

医療体制:

- ①医療救護所設置状況、②医療チーム・DPATの動向、③近隣の医療機関の診療状況、④その他支援チームとの連携

医薬品の配備状況:種類、管理方法等

その他:

- ①現地保健師の活動状況、②健康管理で活用できる資源(相談等)、③関係機関・関係者の連絡先、④担当避難所の連絡先

2. 保健師の災害時保健活動の基本

① 支援者としての基本的姿勢

- ・ 避難所は住民の方の生活の場であることを認識して行動する
- ・ 現地の方針等から逸脱することのないよう活動する
- ・ 地元保健師活動の継続性を大切にする
- ・ 応援・派遣期間の自分たちの役割を早期に把握し、行動できるようにする
- ・ 避難所運営スタッフの一員であることを意識して、他スタッフと情報を共有しながら行動する
- ・ 現地の職員も被災者であることを認識して支援する

2. 保健師の災害時保健活動の基本

②対象の特性と支援の留意点

- ・ 個々の健康問題と集団の健康問題を連動させてアセスメントする
- ・ 被災後身体的・心理的ストレス及び生活上のストレスについて知識を持ち支援する
- ・ 被災者の話に傾聴する姿勢を持ち、その人の持つ問題の本質を見極めることに努める
- ・ 表面化したニーズだけでなく、会話や生活状況等から潜在的ニーズを把握する
- ・ 個人だけでなく家族の状況も把握した上で支援する
- ・ 被災者のセルフケア能力を高めるように、手をかけすぎるのではなく、必要な支援を判断する

3. 保健師の活動方法別留意点

健康管理

- ①避難所生活で起こりうる健康問題を早期に把握し予防活動につなげる
- ②慢性疾患治療者が医療中断しないように巡回医療班や主治医との連携を図る
- ③多数の避難者の中には、自ら訴えることをしないで我慢する方もいることを想定し、避難所内を巡回し全員の健康調査等を実施し、健康状態の把握に努める

健康相談

- ①定例及び巡回の相談を行う
- ②可能な範囲でプライバシーの保てるスペースを作る
- ③相談従事者は後退していくので、必要情報は記録等で共有していく

3. 保健師の活動方法別留意点

救護活動

- ①外傷者、ストレスによる体調不良者に対して応急手当を行い、必要時医療チームにつなげる
- ②避難所に設置されている医薬品の管理を行う
- ③保健師不在の対応策について、運営スタッフに確認しておく
- ④AEDの設置を確認する

3. 保健師の活動方法別留意点

環境整備

- ①トイレ、洗面所、入浴施設の衛生状態を確認する
- ②転倒を予防するために、歩行通路の安全を確保する
- ③室温調節や換気を定期的に行う
- ④手洗い場所の石けん、消毒薬の確認を行う
- ⑤消灯時間を決め、規則正しい生活リズムを支援する
- ⑥妊婦、幼児、高齢者や障害を持つ方が安心して生活できるよう、ポータブルトイレや手すり等の対応を検討する
- ⑦適宜ゴミの処理が行われているか確認する
- ⑧異性の目が気にならない更衣室・物干し場、安全で行きやすい場所の男女別のトイレなど、女性・子供の安全に配慮する

4. 保健師の健康問題別保健指導

ハイリスク者支援

- ①要配慮者を早期に把握し、障害の状態や健康問題に応じた支援を必要とする方の把握については特に留意し、ケアに必要な物品やプライバシーの保てる空間、電源の確保について調整を行う
- ②必要に応じて福祉避難所への移動及び福祉施設や医療機関への緊急入所・入院を調整する

慢性疾患等

- ①災害前は安定していた病状が悪化する可能性があることも踏まえて健康管理を行う
- ②服薬や食事制限の支援及び受診に関する情報提供や支援を行う
- ③食物アレルギーや食事療法が必要な人の支援については、栄養士と連携を図る

4. 保健師の健康問題別保健指導

感染症

- ①感染症が集団的に起こりやすいことについて注意喚起し、予防行動を促す
- ②うがい・手洗い・手指消毒の必要性について、情報が行き渡るよう工夫する
- ③健康相談で症状の早期発見に努め、感染拡大を防止する対応を行う
- ④避難所内の換気を定期的に行う
- ⑤トイレ、洗面所、入浴施設の衛生面を確認する

食中毒

- ①食事について…配食に従事する人の手洗いの指導、食べ残しを保存しないように注意する、食事内容の確認
- ②支援物資の品質の確認…賞味消費期限の確認、保存状態の確認

4. 保健師の健康問題別保健指導

心的ストレス

- ①災害後の心的ストレス反応について、避難者や運営スタッフに情報提供する
- ②こころの相談に対応する場があることを情報提供する
- ③ストレスによるやり場のない感情や不眠症については、健康相談を活用する
- ④ストレス反応が生じているときには、DPATと連携を図る

その他

- ①環境条件の変化による血圧の上昇や消化器症状、不眠症状に対応する
- ②避難所生活で長時間、同じ姿勢を取り続けることによって生じるエコノミークラス症候群及び生活不活発病の発生についても留意する

御清聴ありがとうございました。